

## 会 議 録

|                   |     |                                                                                                                        |      |     |
|-------------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----|
| 会議名<br>(審議会等名)    |     | 令和 5 年度第 2 回愛川町立心身障害者作業所（愛川町ありんこ中津作業所及び愛川町ありんこ高峰作業所）指定管理者候補者選定委員会                                                      |      |     |
| 事務局<br>(担当課)      |     | 民生部福祉支援課                      内線（ 3 3 5 2 ）                                                                            |      |     |
| 開催日時              |     | 令和 5 年 1 0 月 2 4 日（火）    午前 1 0 時 0 0 分～1 1 時 5 5 分                                                                    |      |     |
| 開催場所              |     | 愛川町役場福祉センター 3 階第 2 会議室                                                                                                 |      |     |
| 出席者               | 委 員 | 5 人    (別紙のとおり)                                                                                                        |      |     |
|                   | その他 | 2 人    (社会福祉法人    愛川町社会福祉協議会職員)                                                                                        |      |     |
|                   | 事務局 | 4 人    (民生部長、ほか 3 人)                                                                                                   |      |     |
| 公開の可否             |     | <input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開                      | 傍聴者数 | 0 人 |
| 非公開・一部公開の場合は、その理由 |     | 愛川町自治基本条例第 1 5 条第 1 項第 1 号該当<br>(愛川町情報公開条例第 6 条第 3 号の規定に該当する情報に関し審議するため)                                               |      |     |
| 会議次第              |     | 1    開    会<br>2    あいさつ<br>3    議    題<br>(1) 指定管理者応募者による公開プレゼンテーション<br>(2) 指定管理者候補者の選定について<br>(3) その他<br>4    閉    会 |      |     |

## 審 議 経 過 (1 / 4)

|                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な内容は次のとおり                                                                                                                        |
| (○は委員の発言、◎は指定管理者応募者の発言、●は事務局の発言)                                                                                                  |
| 1 開 会                                                                                                                             |
| 2 あいさつ                                                                                                                            |
| 3 議 題                                                                                                                             |
| (1) 指定管理者応募者による公開プレゼンテーション                                                                                                        |
| 【申請資料に基づき、応募者の社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会より説明】                                                                                              |
| 【質疑応答】                                                                                                                            |
| ○ (A 委員) 資料3の収支予算書の収入の中で、地域作業所事業収入と訓練等給付費収入があるが、それぞれの内容はどのようなものか。                                                                 |
| ◎ 地域作業所事業収入につきましては、町内の企業の皆さまから仕事の依頼のあった作業に対する対価となります。訓練等給付費収入は、障害者総合支援法によるB型事業所における各種事業の実施に伴います国保連合会からの給付収入となります。                 |
| ○ (A 委員) 今後5年間の事業収入予算では増加を見込んでいるが、決算ベースでは減少しているのに増加を見込んでいる理由は。                                                                    |
| ◎ 令和3年度から5年度については、コロナ禍であったこともあり、企業からの事業収入が減少したため決算額が減少しましたが、それ以前の年度の決算額については、平均値105%で推移していますことから、今後5年間の予算については、この数値を根拠として算出しています。 |
| ○ (B 委員) 虐待防止対応マニュアル、虐待防止や身体拘束に伴う委員会、また、感染症対策などの法令順守に伴う体制状況についてお聞きしたい。                                                            |
| ◎ 虐待防止や感染防止等に係る委員会等については、ありんこ作業所では、親会議で                                                                                           |

## 審 議 経 過 (2 / 4)

|                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ある作業所運営委員会と兼ねて行っており、このことは県の許可も得ています。基本的には、職員会議を定期的に行い随時対応していくこととしており、これを作業所運営委員会に報告しています。                                                              |
| ○(C委員) ヒヤリハットの件数や対策など、安心・安全についての対応はどうしているのか。                                                                                                           |
| ◎ B型事業所の指定を受けている事業所における事故等の対応については、神奈川県及び市町村への報告が義務付けられていますが、報告が必要とならない軽微な事例であっても、職員会議や作業所運営委員会において事例報告を行い対応策について検討するとともに、神奈川県及び市町村への報告を行うなどの対応をしています。 |
| ○(D委員) 収支予算書の就労支援事業支出の中で、地域福祉の向上に寄与する取り組みをされると思いますが、具体的に新たな実施計画的な予定はあるのか。                                                                              |
| ◎ 増額分の主なものについては、事業の拡大ではなく工賃と人件費となります。                                                                                                                  |
| ○(D委員) 企画提案の指導目標で、「自立が図られるよう指導を行う」とあるが、自立とはどこまでを目指しているか。また、これまでの実績について。                                                                                |
| ◎ 一般就労を最終目標として自立と捉え、売店の希望(のぞみ)での施設外就労などの訓練を行いながら一般就労を目指し指導にあたっています。また、過去10年間の実績では、2名の方が一般就労へ移行しています。                                                   |
| ○(E委員) 作業に係る収入に対しては、基本的にその全額を工賃として支出しなければならないものだが、収支予算書における「地域作業所事業収入」と「就労支援事業支出」に毎年度約50～60万円の差があるのはなぜか。                                               |
| ◎ 就労支援事業支出のうち消耗品等の必要経費については、それぞれの科目に記載しているため差が生じていますが、作業に係る収入は全て所員に還元しています。今後                                                                          |

## 審 議 経 過 ( 3 / 4 )

は、収入支出の関係性が分かりやすい表記となるよう努めてまいります。

○(E委員) 職員給料が、令和5年度と6年度で比較すると減額となっておりますが、  
工賃を増額することにより、給付費収入も増額となり、職員給料や一般管理費等に  
充てられると思います。この部分の努力はどうされているのか。

◎ 職員及び指導員の給料については、町の基準に合わせている実情もあることから、  
引き続き工賃アップと自主財源の確保に努めながら、職員や予算の確保が安定して行  
えるような体制作りに努力してまいります。

○(E委員) 検討事項としてご一考ください。

◎ 承知しました。

\*\*\*\*\*町自治基本条例第15条第1項第1号の規定に基づき、一部公開\*\*\*\*\*

### (2) 指定管理者候補者の選定について

● 委員皆さんの採点を集計した結果、平均点は127.4点(200点満点)であり  
ました。

○(B委員) 点数に差が生じていますが基準となる120点の目安をクリアしている  
のでよろしいと思います。

○(C委員) 限られた時間での説明でありましたが、実際には説明できなかった部分  
も含め私は、良いのかと思います。

○(D委員) 最高点ではなく、最低点でもありませんが、平均点以上として委員会で  
まとめれば良いと思います。

○(A委員) 異議はありません。

○(委員長) ただ今の審査の結果、本委員会として、愛川町社会福祉協議会を指定管  
理者候補者として選定することとしてよろしいでしょうか。

# 審 議 経 過 ( 4 / 4 )

○ (一同) 了承。

(3) その他

【今後の手続きについて事務局説明】

【後藤民生部長より、委員にお礼のご挨拶】

4 閉 会

以 上

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長 (委員長)  
署名欄

熊 谷 直 文

愛川町立心身障害者作業所指定管理者候補者選定委員会  
委 員 名 簿

| 選出区分      | 氏 名     | 所属・役職等                                 |
|-----------|---------|----------------------------------------|
| 関係行政機関の職員 | 大 箭 忠 司 | 県央地域就労援助センター<br>障害者就業・生活支援センターぱむ<br>所長 |
| 学識経験を有する者 | 小野澤 悟   | 学識経験者                                  |
| 民生委員・児童委員 | 伊 坂 和 夫 | 愛川町民生委員児童委員協議会<br>(障害者部会)              |
| 関係団体等の代表者 | 熊 谷 直 丈 | NPO法人あいかわ工房理事長                         |
| 町職員       | 小 川 浩 幸 | 町総務部長                                  |